令和７年度

世田谷区立保健センター

事 業 概 要

公益財団法人　世田谷区保健センター

ごあいさつ

世田谷区立保健センター（以下、「区立保健センター」という。）は、昭和５１年１０月の開設以来、今年で４９年目を迎えます。この間、公益財団法人世田谷区保健センター（以下、「財団」という。）は、区立保健センターの運営管理者として「世田谷区民の健康の保持増進」を目的に、総合的な健康診査、健康相談や健康教育、疾病予防、公衆衛生意識の向上などを展開し、平成３１年４月からは旧総合福祉センターの廃止に伴い、事業の一部を引き継ぎ、障害や発達発育に係る専門的な相談業務等を開始しました。さらに、令和２年４月には、保健・医療・福祉の全区的拠点である「うめとぴあ」内の「保健医療福祉総合プラザ」へ移転し、「相談支援」と「区民の健康を守り創造する」機能を果たすべく、新たな保健センターとしてスタートいたしました。

令和６年度は、第６期の区立保健センターの指定管理者として、コロナ禍により実績が低下した事業の回復に努めるとともに、がん相談の充実、こころのサポーター養成、高次脳機能障害に係る「うめとぴあ」内での連携強化、出前型の乳幼児発達相談の拡充などに取り組みました。また、世田谷区（以下、「区」という。）の外郭団体であることを踏まえ、「外郭団体将来ビジョン」に示された「役割を最大限発揮する」「区との連携・政策連動」「経営の自主性・自立性向上」の３つの重点ポイントを強く意識しながら、新たな施策の検討や専門性の向上などにも努めた一年でした。

一方で、健康寿命延伸への貢献や働く世代の健診受診率の向上、大規模災害時の対応力向上、保健医療福祉総合プラザや新たな保健センターの認知度向上、財団運営の基盤強化など、政策課題への対応と財団運営の両面にわたり課題が顕在化して参りました。

引き続き、区立保健センターのもとで、保健医療福祉施策への貢献や地域医療の後方支援に積極的に取り組み、「区民の健康の保持増進」と「心身に障害を有する区民の福祉向上」の実現をめざしてまいります。

令和７年度版『世田谷区立保健センター事業概要』は、令和６年度の取り組みをまとめたものです。ご高覧いただければ幸いです。

令和７年８月

公益財団法人世田谷区保健センター

理事長　　松　本　公　平

目 次

総括編

第一 概要

Ⅰ 設立目的と経緯 …… 1
Ⅱ 沿 革 …… 2
Ⅲ 組 織 …… 3
Ⅳ 評 議 員 …… 4
Ⅴ 役 員 …… 6
Ⅵ 職員配置 …… 9
Ⅶ 施設の概要 …… 11

第二 令和７年度の経営 …… 12
会計及び財産状況 …… 15

事業編

第三 施設の維持管理 …… 19

第四 医務課事業

Ⅰ がん対策事業（区指定管理）
１ 世田谷区がん検診受付センター …… 20
２ 胃がん検診 …… 20
３ 乳がん検診 …… 24
４ がん検診等精度管理 …… 26
５ がん相談 …… 26

Ⅱ 検体検査事業（区委託）
１ 子宮がん検診（頸部・体部） …… 28
２ 大腸がん検診 …… 31

Ⅲ 健康増進事業（区指定管理）
１ 健康度測定・再測定 …… 34
２ 運動負荷測定・運動処方 …… 36
３ 健康増進指導（講座・教室） …… 37
４ 専門職員の派遣による地域での健康づくり支援 …… 40
５ 健康づくり支援　リーダーの養成・活動支援 …… 43
６ 生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み …… 45

Ⅳ 健康教育事業（自主）
1 地域の健康づくりの基盤を広げる各種の取り組み …… 46
2 健康教育指導 …… 47
3 出張指導（区委託） …… 48
4 特定保健指導（区委託ほか） …… 50

Ⅴ 保険診療等による検査事業（自主）
1 胃（上部消化管）精密検査 …… 51
2 大腸（下部消化管）精密検査 …… 52
3 乳房精密検査 …… 52
4 子宮精密検査 …… 52
5 一般精密検査 …… 53
6 心臓検査 …… 55

Ⅵ 料金規程等による事業（自主）
1 小中学生心臓精密検査（世田谷区医師会・玉川医師会委託） …… 56
2 小中学生結核検診精密検査（世田谷区教育委員会委託） …… 56
3 健康診断 …… 56
4 脳ドック …… 57
5 動脈硬化検査 …… 58
6 体成分分析測定 …… 58
7 骨密度測定 …… 59

第五 専門相談課事業
Ⅰ 障害者相談支援事業（区指定管理） …… 60
1 障害者専門相談 …… 61
2 乳幼児育成相談 …… 68
3 高次脳機能障害相談支援 …… 78

Ⅱ こころの健康支援事業（区指定管理） …… 82

Ⅲ その他の技術提供事業（自主）
1 住宅改修アドバイザー …… 84
2 福祉施設等技術支援 …… 84

第六 地域連携、保健福祉医療総合プラザ内施設との連携事業 …… 85

第七 サービスの向上（自主）

Ⅰ 広報事業
1 保健センター情報紙「げんき人」 86
2 保健センターホームページ 86
3 情報の様々な発信 86
Ⅱ 利用者満足度調査 87
1 医務課事業　令和６年度の調査結果（抜粋） 87
2 専門相談課事業　令和６年度の調査結果（抜粋） 88
Ⅲ 苦情処理対応ほか 89

資料編

Ⅰ 検診・検査
1 胃がんエックス線検診年次推移 91
2 乳がん検診年次推移 91
3 子宮がん検診年次推移 92
4 大腸がん検診年次推移 92

Ⅱ 健康増進・健康教育
1 測定受診者数・指導人数　年次推移 93
2 健康増進事業 年次推移 93
3 地域での運動指導・支援 年次推移 94
4 健康教育事業 年次推移 95
5 料金規程などによる事業 年次推移 96

Ⅲ 健康増進事業の研究・報告
1 健康度測定データ　集計とまとめ(令和６年度) ―抜粋― 98
2 保健センターで実施した健康講座・教室 実践報告(令和６年度) ―抜粋― 104

資料編　※四捨五入の関係で構成比等の合計が 100%にならない場合があります

総　括　編

第一　概　　要

Ⅰ　設立目的と経緯

当財団は、世田谷区の「健康都市宣言」（昭和４６年３月）を受け世田谷区立保健センターの運営主体として、区の全額出資により昭和５１年１０月に財団法人として設立され、区民の健康保持増進に役立つ総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。また、平成１２年４月からは世田谷区立総合福祉センターの管理運営を受託し、障害を有する区民に向け相談支援事業、機能訓練事業、交流等地域支援事業等にも取り組んできた。平成１８年以降は「区指定管理者」として、区立保健センターと区立総合福祉センターの管理運営を行い、平成２３年２月には公益財団法人の認定を受け公益性の高い団体として事業を展開している。

平成３０年度末の区立総合福祉センター廃止に伴い、機能訓練等は東京リハビリテーションセンター世田谷に事業移行し、相談支援事業等は令和元年度から区立保健センター事業として引き続き実施している。

令和２年度より世田谷区立保健医療福祉総合プラザ内に移転し、「世田谷区民の健康の保持増進、また心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する」（定款第３条）という財団の目的達成に向けて事業の充実に取り組んでいる。



世田谷区立保健医療福祉総合プラザ

Ⅱ　沿　革

昭和47年 9月　世田谷区立保健センター設立委員会発足
昭和49年 6月　新築工事着手
昭和51年 7月　新築工事竣工
昭和51年10月　財団法人世田谷区保健センター発足
昭和51年12月　「東京都世田谷区立保健センター条例」制定
　世田谷区との「管理委託契約」を締結
昭和52年 9月　胃がん(エックス線)検診事業開始
昭和53年 3月　健康増進事業開始
昭和53年 9月　医療機関からの受託検査事業開始
昭和57年 4月　運動指導員派遣事業開始
昭和58年10月　乳がん検診事業開始
昭和59年 4月　子宮がん検診事業(細胞診検査)開始
昭和60年 1月　保険指定医療機関となる
昭和60年 3月　CT検査事業開始
昭和60年10月　大腸がん検診事業(便潜血検査)開始
昭和61年 4月　循環器検査事業
　(ホルター心電図・心臓超音波)開始
平成 2年 4月　健康増進リーダー養成事業開始
平成 3年 4月　健康情報誌「げんき人」発行開始
平成 5年 4月　MRI検査事業開始
平成12年 4月　保健センター玉川分室設置
　区立総合福祉センターの管理運営を受託
平成15年 5月　脳ドック事業開始
平成16年 4月　マシントレーニング事業開始
平成18年 4月　区立保健センター・区立総合福祉センターの指定管理者となる(平成18年～20年)
平成21年 4月　区立保健センター・区立総合福祉センターの指定管理者となる(平成21年～23年)
平成22年 3月　保健センター玉川分室廃止
平成23年 2月　公益法人制度改革に基づき公益財団法人世田谷区保健センターへ移行
平成23年 3月　保健センター経営ビジョン策定
平成24年 4月　区立保健センター・区立総合福祉センターの指定管理者となる(平成24年～28年)
平成25年 4月　当法人を構成員とする共同事業体が区立健康増進・交流施設(がやがや館)の指定管理者となる(平成25年～29年)
平成26年10月　がん相談コーナー開設
平成27年12月　保健センター第二次経営ビジョン策定
平成29年 4月　区立保健センター・区立総合福祉センターの指定管理者となる(平成29年～30年)
平成29年 5月　世田谷区胃がん検診受付センター設置
平成29年10月　胃がん(内視鏡)検診開始
平成31年 3月　区立総合福祉センター閉所
平成31年 4月　区立保健センターの指定管理者となる(平成31年～令和5年)
　区立総合福祉センターから移行した障害者専門相談等の実施
令和 2年 4月　区立保健医療福祉総合プラザに移転
　世田谷区がん検診受付センター設置
　こころとからだの保健室「ポルタ」開設
　こころの相談支援事業開始
令和 3年 3月　保健センター第三次経営ビジョン策定
　保健センター財務改善計画策定
令和 4年12月　財団ホームページリニューアル
令和 5年 7月　キャッシュレス決済システム導入
令和 5年10月　アピアランスケア相談及びウィッグの展示・試着の実施
令和 6年 4月　区立保健センターの指定管理者となる(令和6年～令和10年)
令和 7年 2月　世田谷区との「災害時における協力体制に関する協定」を締結
令和 7年 4月　協会けんぽ「生活習慣病予防健診」事業開始

Ⅲ 組 織

公益財団法人世田谷区保健センター組織図

令和7年4月1日現在

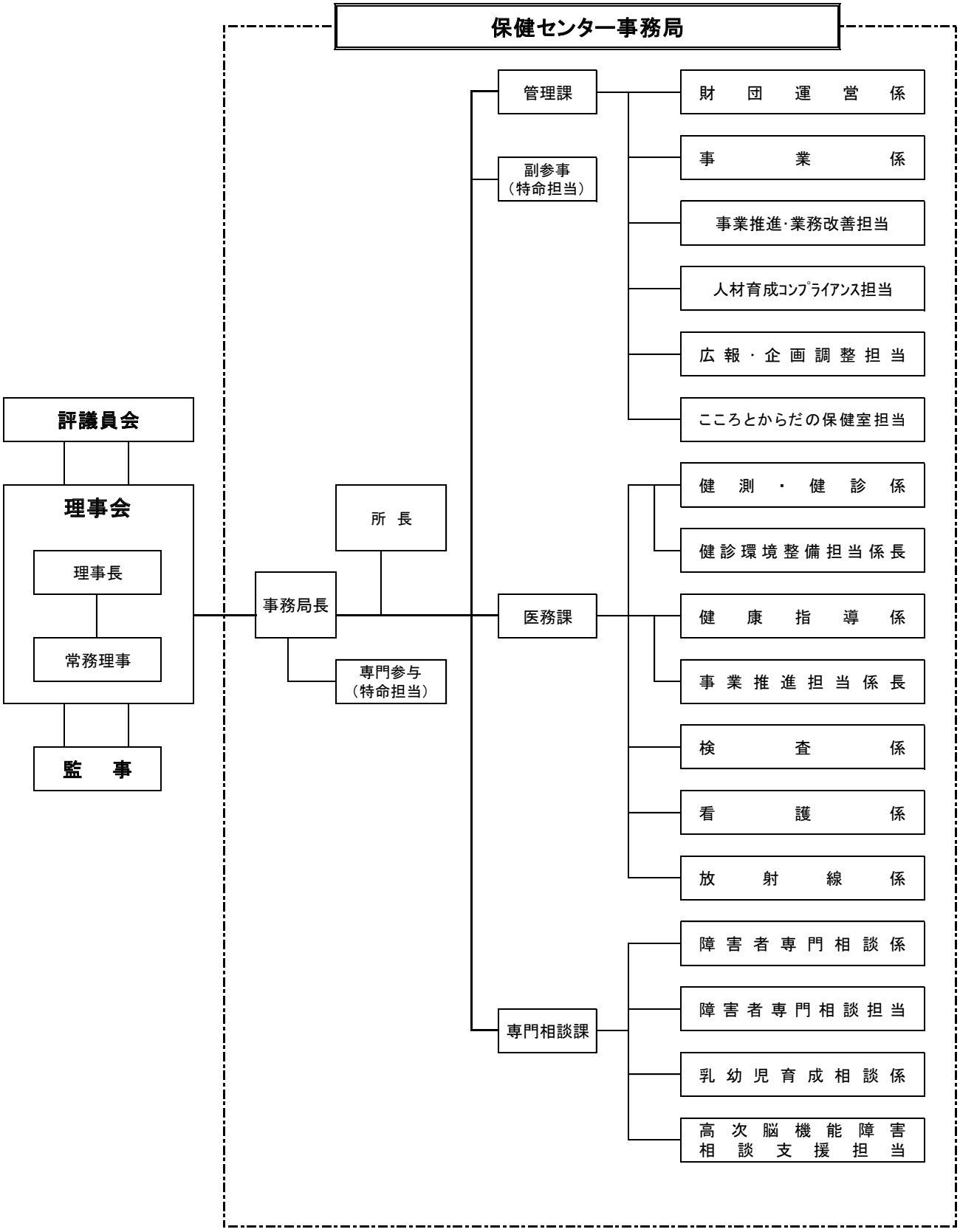

Ⅳ　評議員

評議員は理事と理事会を適正に監督し、法と定款に定められた事項について決議する。

① 理事及び監事の選任又は解任
② 理事及び監事の報酬等の額
③ 評議員に対する報酬等の支給の基準
④ 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
⑤ 定款の変更
⑥ 残余財産の処分
⑦ 基本財産の処分又は除外の承認
⑧ その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

令和６年度の評議員会開催状況及び令和７年４月１日現在の評議員は次のとおりである。

回　数	開催年月日	番　号	件　名
第１回	令和６年６月 27 日	議案第１号	公益財団法人世田谷区保健センター令和５年度事業報告及び決算の承認について
		議案第２号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員の選任について
		議案第３号	公益財団法人世田谷区保健センター理事の選任について
		報告第１号	令和５年度財政援助団体等監査の報告について
第２回	令和６年 10 月１日 （みなし決議）	議案第４号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員の選任について
		議案第５号	公益財団法人世田谷区保健センター理事の選任について
第３回	令和６年 12 月 17 日	議案第６号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員の選任について
		議案第７号	常勤役員の報酬額の変更について
		報告第２号	令和６年度期中監査報告について
		報告第３号	公益財団法人世田谷区保健センター役員（理事）について
		報告第４号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員について
		報告第５号	令和７年度全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）「生活習慣病予防健診」実施機関指定申請について（報告）

第４回	令和７年３月 19 日	議案第８号 議案第９号 報告第６号	令和７年度事業計画・収支予算について 令和７年度資金調達及び設備投資の見込みについて 令和７年度全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）「生活習慣病予防健診」実施機関の指定について（報告）

氏　名	備　考
安　藤　秀　彦	世田谷区医師会副会長
菅　澤　正　明	玉川医師会副会長
岩　﨑　直　弥	東京都世田谷区歯科医師会理事
保　母　　愛	東京都玉川歯科医師会専務理事
西　岡　　純	世田谷薬剤師会理事
鈴　木　賢　治	世田谷区町会総連合会副会長
西　﨑　　守	世田谷区社会福祉協議会副会長
松　田　正　己	東京家政学院大学名誉教授
石　渡　和　実	東洋英和女学院大学人間科学部名誉教授
島　添　　聡	東京都立光明学園統括校長

Ⅴ 役 員

役員は理事及び監事である。
理事は理事会を構成し、次の事項について執行する。

①業務執行に関する決定
②理事の職務の執行の監督
③理事長及び常務理事の選定及び解職

監事は理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成する。監事はいつでも理事または使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

令和６年度の理事会開催状況及び令和７年４月１日現在の役員は次のとおりである。

回 数	開催年月日	番 号	件 名
第１回	令和６年５月 30 日	議案第１号	公益財団法人世田谷区保健センター令和５年度事業報告及び決算について
		議案第２号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員候補者について
		議案第３号	公益財団法人世田谷区保健センター理事候補者について
		議案第４号	第１回評議員会（定時評議員会）の招集について
		報告第１号	令和５年度理事長・常務理事の職務執行状況報告について（令和５年１０月～令和６年３月）
		報告第２号	令和５年度財政援助団体等監査の報告について
第２回	令和６年６月 27 日	議案第５号	公益財団法人世田谷区保健センター常務理事（業務執行理事）の互選について
第３回	令和６年９月 20 日（みなし決議）	議案第６号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員候補者について
		議案第７号	公益財団法人世田谷区保健センター理事候補者について
		議案第８号	令和６年度第２回評議員会の招集について
第４回	令和６年 12 月６日	議案第９号	公益財団法人世田谷区保健センター職員給与規程の一部改正について
		議案第１０号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員及び役員の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
		議案第１１号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員候補者について
		議案第１２号	令和６年度第３回評議員会の招集について
		報告第３号	令和６年度期中監査報告について
		報告第４号	公益財団法人世田谷区保健センター役員（理事）について

		報告第５号 報告第６号 報告第７号	公益財団法人世田谷区保健センター評議員について 令和７年度全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）「生活習慣病予防健診」実施機関指定申請について（報告） 令和６年度理事長・常務理事の職務執行状況報告について（令和６年４月～令和６年９月）
第５回	令和７年３月３日	議案第１３号 議案第１４号 議案第１５号 議案第１６号 議案第１７号 議案第１８号 議案第１９号 報告第８号 報告第９号	令和７年度事業計画・収支予算（案）について 令和７年度資金調達及び設備投資の見込みについて 公益財団法人世田谷区保健センター職員就業規程の一部改正について 公益財団法人世田谷区保健センター職員給与規程の一部改正について 公益財団法人世田谷区保健センター財務規程の一部改正について 公益財団法人世田谷区保健センター料金規程の一部改正について 令和６年度第４回評議員会の招集について 公益財団法人世田谷区保健センター評議員について 令和７年度全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）「生活習慣病予防健診」実施機関の指定について（報告）

役職名	氏　　名	備　　考
理 事 長	松　本　公　平	元　世田谷区生活文化政策部長
常務理事	鵜　飼　健　行	世田谷区保健センター事務局長
理　　事	大　西　　司	世田谷区保健センター所長
〃	田　中　耕　太	世田谷区保健福祉政策部長
〃	向　山　晴　子	世田谷区世田谷保健所長
〃	杉　中　寛　之	世田谷区障害福祉部長
〃	窪　田　美　幸	世田谷区医師会会長
〃	池　上　晴　彦	玉川医師会会長
〃	髙　野　秀　幸	東京都世田谷区歯科医師会会長
〃	大　倉　一　徳	東京都玉川歯科医師会会長
〃	佐　伯　孝　英	世田谷薬剤師会監事
監　　事	大　澤　正　文	世田谷区会計管理者
〃	毛　利　　優	公認会計士

Ⅵ　職員配置

財団職員の配置状況は次のとおりである。

令和７年４月１日現在

組織／職種	事務局長	保健センター																				合計
		所長	管理課								医務課						専門相談課				専門参与	
			管理課長	財団運営係	ライアンス担当人材育成コンプ	広報・企画調整担当	業務改善担当事業推進・	事業係	保健室担当こころとからだの		医務課長	健測・健診係	健康指導係	検査係	看護係	放射線係	専門相談課長	障害者専門相談係	乳幼児育成相談係	相談支援担当高次脳機能障害		
事務	1		[1]	7	2	1 (1)		8 (1)				1					1				1	22 (2)
医師		1										(5)		(24)				(10)	(9)			1 (48)
診療放射線技師							1									6						7
臨床検査技師							1					3		4								8 (0)
看護師									1 (1)	1		2 (1)			6 (1)			(1)	1		11 (4)
保健師												2										2
栄養士													2 (1)									2 (1)
運動指導員								1					10 (2)									11 (2)
自動車運転				(1)																		(1)
福祉																		2	5	4		11 (0)
心理																		1	(3)			1 (3)
理学療法士																		2		1		3
作業療法士																		(1)	2	(1)		2 (2)
言語聴覚士																		1	1 (2)			2 (2)
視覚障害指導																		(1)				(1)
その他				(1)																		(1)
合計	1	1		7 (2)	2	1 (1)	2	9 (1)	1 (1)	1		8 (6)	12 (3)	4 (24)	6 (1)	6	1	6 (13)	9 (14)	5 (1)	1	83 (67)

1. 表中の[　]は事務局長の事務取扱であるため、合計は空欄としている。
2. (　) 内は非常勤で外数
3. 常勤職員のうち1名は世田谷区からの派遣職員、3名は契約職員である。

また、専門職種としての資格のほか、事業の専門性の維持・向上のため、細胞検査士、検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師、胃がん検診専門技師、消化器内視鏡技師、放射線管理士、超音波検査士、健康運動指導士の認定資格等の取得（維持）に努めている。

保健センター施設および専門職が有する資格

《保健センターが所有する施設認定資格》

・DM（デジタルマンモグラフィ）健診施設画像認定

・日本臨床細胞学会施設認定

※認定施設とは、特定の標準や基準を満たし、公式に認定された施設

《保健センターに所属する専門職員》

【国家資格】

医師	常勤	1名	非常勤	47名
保健師	常勤	3名	非常勤	1名
看護師	常勤	12名	非常勤	3名
臨床検査技師	常勤	8名		
診療放射線技師	常勤	7名		
管理栄養士	常勤	2名	非常勤	1名
理学療法士	常勤	3名		
作業療法士	常勤	2名	非常勤	3名
言語聴覚士	常勤	2名	非常勤	2名
公認心理師	常勤	4名	非常勤	2名
社会福祉士	常勤	6名		
精神保健福祉士	常勤	4名		
保育士	常勤	3名		

※国家資格とは、国の法律に基づいて、各種分野における個人の能力、知識が判定され、特定の職業に従事すると証明される資格

【認定資格】

健康運動指導士	常勤	11名		
細胞検査士	常勤	6名		
超音波検査士	常勤	1名		
マンモグラフィー撮影認定診療放射線技師	常勤	4名		
胃がん検診専門技師	常勤	6名		
骨粗しょう症マネージャー	常勤	2名		
消化器内視鏡技師	常勤	7名	非常勤	1名
認定がん専門相談員	常勤	1名		
臨床心理士	常勤	1名	非常勤	3名
健康咀嚼指導士			非常勤	1名

※認定資格とは、公的機関や職能団体が特定の能力や品質を保証するために設けた資格

Ⅶ　施設の概要

《世田谷区立保健センター》

所　在　地　　世田谷区松原 6-37-10（区立保健医療福祉総合プラザ内）
構　　造　　鉄筋コンクリート造　地上 5 階地下 1 階の内、2 階及び 3 階、
　　地下 1 階（倉庫）、検診車棟
延 床 面 積　　5,993.02 ㎡　（内訳 2 階及び 3 階 5,795.77 ㎡、
　　地下 1 階（倉庫）113.68 ㎡、検診車棟 83.57 ㎡）

● 2 階・3 階配置図

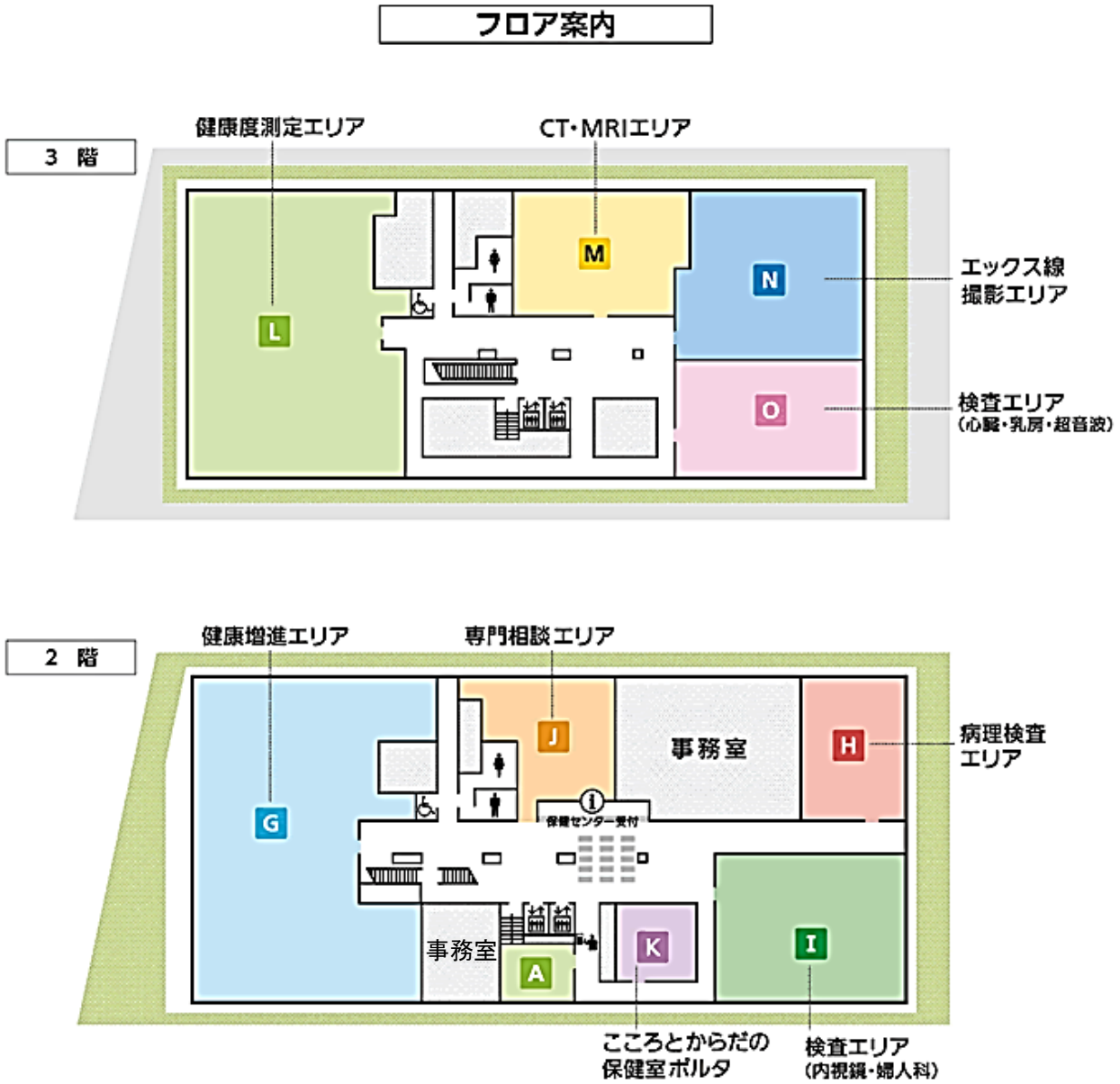

第二　令和７年度の経営

【公益財団法人　世田谷区保健センターの経営】

令和7年度は財団設立49年目を迎える。より一層、区民の健康の保持増進に寄与するため、経営方針・経営理念のもと、令和7年度 基本方針に沿って財団経営を行う。

経営理念

1　常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団をめざす。
2　常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
3　常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

1　事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
2　蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
3　区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
4　合理的な経営により、経営基盤を確保する。

令和７年度　基本方針

- 区立保健センターの指定管理者として、指定管理事業の円滑かつ着実な実施に加え、保健・医療や福祉サービスにおける関係機関のネットワークの強化、地域に親しまれる拠点づくりなどにも取り組みつつ、質の高い指定管理事業を提供する。
- 区の外郭団体として、区と連携しながら「外郭団体将来ビジョン」の実現を通じ、区民の健康の保持・増進や障害者（児）に係る専門相談機能の向上、医療機関の後方支援機能強化など、行政の補完的役割を果たす。
- 総合プラザの各機関が連携し、専門性の高い拠点としての機能を発揮しつつ、地域支援の取組みを強化し、区の保健医療福祉施策の充実に貢献するとともに、広報機能の充実などを通じ、区立保健センターと健康増進や障害者（児）等の地域生活を支援する取組みを広く区民に周知し認知度を高める。
- 財団業務に係る専門人材の確保と育成に注力するとともに、職員が働きやすい環境整備を通じ、将来にわたり高い専門的サービスを安定的に提供できる体制を整備する。また、ＤＸの推進や経営基盤の強化に努め、効率的で安定的な財団運営を図る。
- 大規模災害発生に備え、職員の災害危機管理意識の向上と対応力の強化に向け、必要な環境整備、区と連携した実地訓練などに積極的に取り組み、区民の生命と暮らしを守る役割の一端を担い、災害発生時に役立つ保健センターを目指す。

【公益財団法人　世田谷区保健センターの運営】

保健センターでは、経営ビジョンの基で、がん対策、健康増進、健康教育、相談支援事業などの各事業目標の確実な達成はもとより、利用者の満足度・サービス価値のさらなる向上を目指す。そのため、常に区民ニーズや利用者の声を大切に受けとめ、各事業における目標と最適な手法を見直すなどの改革を進める。こうした取り組みに合わせ、正確な健康情報の発信に努め、地域の健康基盤を強化するとともに区民の福祉向上に寄与する。

あわせて、厳しい財政状況の中で、公益財団法人としての経営の安定化と一層の効率化に努める。

事業の区分

目的ほか / 定款に定める事業	施設維持管理	健診・検査 医療水準の向上	健康増進・ 障害者支援	健康教育・指導 公衆衛生の高揚
定款 第４条 １号事業	区立保健センター維持管理運営	がん対策 ├がん検診受付センター ├胃がん検診（エックス線・内視鏡） ├乳がん検診 ├がん検診等精度管理 ├がん相談 └がん検診普及啓発	健康増進事業 ├健康度測定 ├運動負荷測定 ├健康増進指導等による多様な健康づくり ├地域の健康づくり支援 ├健康づくり支援リーダーの養成・活動支援 ├生活習慣病重度化予防 ├障害者の健康支援プログラム └健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援 こころの相談支援事業 ├こころの相談機能 └こころの健康に関する普及啓発・人材育成	健康教育事業 ├各種健康イベント等 ├情報の収集・活用・発信 ├健康教育指導（運動コース・マシントレーニング） ├出張指導 ├地域との連携・交流 └特定保健指導
定款 第４条 ２号事業			障害者相談支援事業 ├障害者専門相談 ├乳幼児育成相談 └高次脳機能障害相談支援	
定款 第４条 ３号事業		保険診療等による検査事業 ├胃 ├大腸 ├乳房 ├子宮 ├MRI・CT・腹部超音波 └心臓 検体検査事業 ├子宮がん検診（細胞診検査） └大腸がん検診（便潜血検査）	その他の技術提供事業 ├住宅改造アドバイザー └福祉施設等技術支援	

目的ほか / 定款に定める事業	施設維持管理	健診・検査 医療水準の向上	健康増進・ 障害者支援	健康教育・指導 公衆衛生の高揚
定款 **第４条** **３号事業**		料金規程等による事業 ├心臓検診精密検査 ├結核検診精密検査 ├企業健診･個人健診 ├脳ドック ├動脈硬化検査 ├体成分分析測定 └骨密度測定 ほか		

公益財団法人世田谷区保健センター　定款　※一部抜粋

（目的）

第３条　この法人は、世田谷区民（以下「区民」という）の健康の保持増進、また心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）世田谷区立保健センターの維持管理運営及びがん対策、健康増進、健康教育事業

（２）心身に障害を有する区民のための専門相談・支援、研修、在宅サービスに関する事業

（３）前各号に掲げる以外の健康診査・検査、地域医療の支援、障害者・高齢者への住宅福祉サービス、福祉施設等への技術提供事業、調査研究事業

（４）その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

２　前項各号の事業は、東京都において行うものとする。

会計及び財産状況

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	合　計
Ⅰ　資　産　の　部					
１　流動資産					
流動資産合計	285,476,703	320,708,632	161,989,869	△419,749,458	348,425,746
２　固定資産					
（１）基本財産					
基本財産合計	0	0	400,000,000	0	400,000,000
（２）特定資産					
退職給付積立資産	0	0	344,598,965		344,598,965
事故対策積立預金	0	0	10,000,000		10,000,000
経営安定積立金	0	0	80,000,000		80,000,000
事業推進積立金	0	0	14,000,000		14,000,000
特定資産合計	0	0	448,598,965	0	448,598,965
（３）その他固定資産					
その他固定資産合計	88,795,627	7,271,102	308,152,301	△307,886,394	96,332,636
固定資産合計	88,795,627	7,271,102	1,156,751,266	△307,886,394	944,931,601
資　産　合　計	374,272,330	327,979,734	1,318,741,135	△727,635,852	1,293,357,347
Ⅱ　負　債　の　部					
１　流動負債					
流動負債合計	181,021,253	63,099,166	427,313,325	△419,749,458	251,684,286
２　固定負債					
固定負債合計	320,478,784	58,747,345	344,797,114	△307,886,394	416,136,849
負　債　合　計	501,500,037	121,846,511	772,110,439	△727,635,852	667,821,135
Ⅲ　正味財産の部					
１　指定正味財産					
出　捐　金	0	0	400,000,000		400,000,000
指定正味財産合計	0	0	400,000,000	0	400,000,000
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(400,000,000)	( )	(400,000,000)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	( )	(0)
２　一般正味財産	△127,227,707	206,133,223	146,630,696	0	225,536,212
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	( )	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(104,000,000)	( )	(104,000,000)
正味財産合計	△127,227,707	206,133,223	546,630,696	0	625,536,212
負債及び正味財産合計	374,272,330	327,979,734	1,318,741,135	△727,635,852	1,293,357,347

正　味　財　産　増　減　計　算　書

（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計《公益1》	収益事業会計《収益1》	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
（１）経常収益				
基本財産運用益	**0**	**0**	**2,878,000**	**2,878,000**
基本財産運用益	0	0	2,878,000	2,878,000
特定資産運用益	**0**	**0**	**135,185**	**135,185**
特定資産運用益	0	0	135,185	135,185
事業収益	**988,052,580**	**235,771,182**	**0**	**1,223,823,762**
管理受託収益	966,611,349	0	0	966,611,349
健康教育事業収益	21,441,231	0	0	21,441,231
保険診療等事業収益	0	102,137,717	0	102,137,717
検体検査事業収益	0	91,797,710	0	91,797,710
料金規程等事業収益	0	39,351,260	0	39,351,260
技術提供事業収益	0	2,173,700	0	2,173,700
雑収益	0	310,795	0	310,795
受取補助金等	**0**	**146,583,828**	**10,210,000**	**156,793,828**
受取補助金	0	146,583,828	10,210,000	156,793,828
雑収益	**29,270**	**16,110**	**229,005**	**274,385**
雑収益	29,270	16,110	229,005	274,385
経常収益計　（A）	**988,081,850**	**382,371,120**	**13,452,190**	**1,383,905,160**
（２）経常費用				
事業費	**998,221,597**	**359,996,165**		**1,358,217,762**
役員報酬	7,464,014	2,396,112		9,860,126
報酬	0	0		0
給料手当	468,747,903	76,754,047		545,501,950
賞与引当金繰入額	44,122,721	7,224,772		51,347,493
臨時雇賃金	43,833,370	58,837,840		102,671,210
退職給付費用	38,522,976	6,237,544		44,760,520
法定福利費	94,896,443	12,950,326		107,846,769
福利厚生費	4,148,440	455,772		4,604,212
会議費	0	0		0
旅費交通費	578,577	28,356		606,933
通信運搬費	7,785,708	9,079,922		16,865,630
減価償却費	57,207,865	85,993,807		143,201,672
消耗品費	13,164,372	12,091,827		25,256,199
修繕費	3,127,798	256,740		3,384,538
印刷製本費	6,618,698	737,100		7,355,798
新聞図書費	471,614	295,438		767,052
燃料費	292,322	114,430		406,752
光熱水費	1,064,793	4,259,175		5,323,968
使用料	8,356	0		8,356
賃借料	8,327,952	9,944,972		18,272,924
保険料	910,150	0		910,150
手数料	858,228	595,163		1,453,391
清掃料	1,326,199	917,898		2,244,097
諸謝金	1,916,296	3,036,000		4,952,296
租税公課	65,142,829	4,292,645		69,435,474
支払負担金	1,134,000	74,074		1,208,074
委託費	126,539,973	63,422,205		189,962,178
広告宣伝費	10,000	0		10,000
雑費	0	0		0

管理費				19,337,377	19,337,377
	役員報酬			4,935,254	4,935,254
	報酬			0	0
	給料手当			2,741,213	2,741,213
	賞与引当金繰入額			258,029	258,029
	臨時雇賃金			0	0
	退職給付費用			0	0
	法定福利費			979,439	979,439
	福利厚生費			46,504	46,504
	会議費			0	0
	旅費交通費			379,498	379,498
	通信運搬費			190,328	190,328
	減価償却費			60,420	60,420
	消耗品費			35,600	35,600
	修繕費			0	0
	印刷製本費			587,400	587,400
	新聞図書費			0	0
	燃料費			0	0
	光熱水費			0	0
	使用料			0	0
	賃借料			33,330	33,330
	保険料			0	0
	手数料			14,432	14,432
	清掃料			0	0
	諸謝金			2,266,000	2,266,000
	租税公課			5,565,136	5,565,136
	支払負担金			1,168,740	1,168,740
	支払寄付金			0	0
	委託費			0	0
	広告宣伝費			0	0
	交際費			76,054	76,054
	雑費			0	0
経常費用計 (B)		998,221,597	359,996,165	19,337,377	1,377,555,139
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 10,139,747	22,374,955	△ 5,885,187	6,350,021
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
評価損益等計		0	0	0	0
当期経常増減額 (C)		△ 10,139,747	22,374,955	△ 5,885,187	6,350,021
２．経常外増減の部					
（１）経常外収益					
経常外収益計		0	0	0	0
（２）経常外費用					
経常外費用計		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 10,139,747	22,374,955	△ 5,885,187	6,350,021
他会計振替額		8,624,789	△ 8,624,789	0	0
税引前当期一般正味財産増減額		△ 1,514,958	13,750,166	△ 5,885,187	6,350,021
法人税等		0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額 (D)		△ 1,514,958	13,680,166	△ 5,885,187	6,280,021
一般正味財産期首残高		△ 125,712,749	192,453,057	152,515,883	219,256,191
一般正味財産期末残高		△ 127,227,707	206,133,223	146,630,696	225,536,212
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	400,000,000	400,000,000
指定正味財産期末残高		0	0	400,000,000	400,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高 (E)		△ 127,227,707	206,133,223	546,630,696	625,536,212